

## 2 多文化共生社会実現に向けた現状と課題

### (1) 東京で暮らす外国人の状況

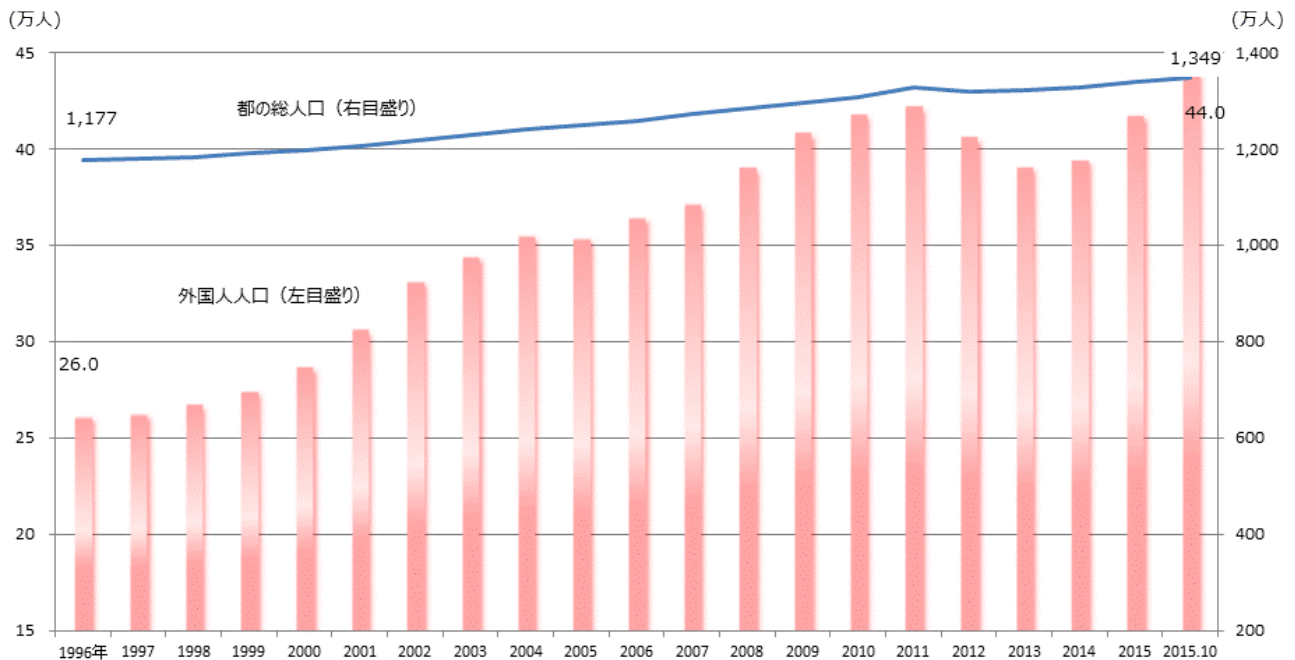
#### ① 外国人数について

##### ア 外国人数の推移と割合

都の在住外国人は2015年10月現在で約44万人であり、東日本大震災以降、一時的に外国人人口は減少したものの、2014年から再び増加に転じている。東京の総人口が20年前と比較して約15%増加しているのに対し、外国人人口は20年前と比較して約70%増加している。【図1】

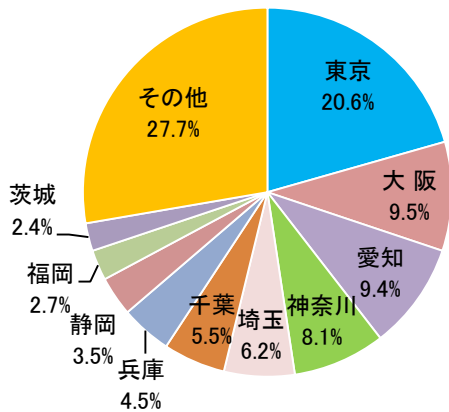
外国人人口は全国で東京が最も多く、総人口に占める外国人割合も全国で最も高い。全国の外国人のうち約20%が東京で暮らしており、以下、大阪、愛知、神奈川県、埼玉と続いている。【図2・3】

図1 都の総人口と在住外国人人口の推移



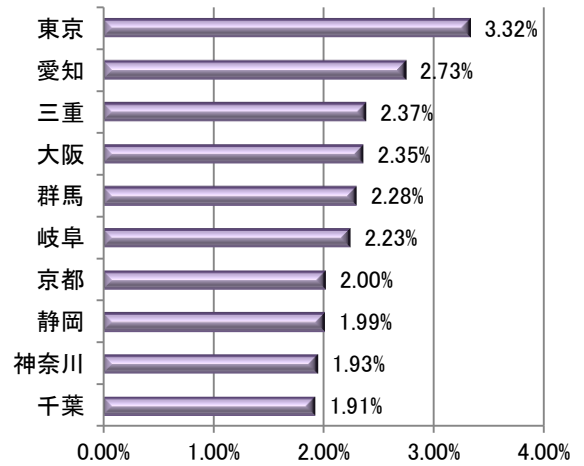
東京都総務局「東京都の人口」  
※各年1月1日現在(2015年10月を除く)

図2 在住外国人数の都道府県別割合  
(2015年6月現在)



法務省「在留外国人統計」

図3 総人口に占める在住外国人の割合  
(2015年6月現在)

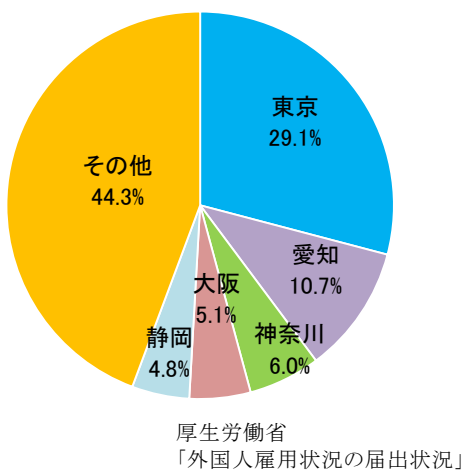


法務省「在留外国人統計」及び  
各都道府県人口推計より作成

## イ 外国人労働者数

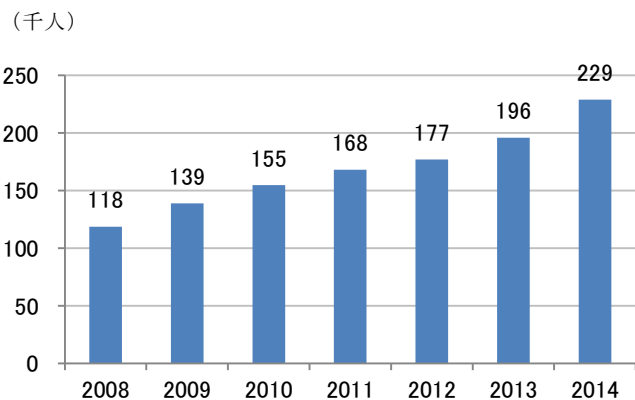
都道府県別外国人労働者数は、東京が全国の29.1%を占め最も高い。【図4】  
また、東京都における外国人労働者数は一貫して増加しており、2014年には約22万9千人となり、2008年の約2倍になった。【図5】

図4 都道府県別外国人労働者割合  
(2014年10月現在)



厚生労働省  
「外国人雇用状況の届出状況」

図5 東京都における外国人労働者数の推移



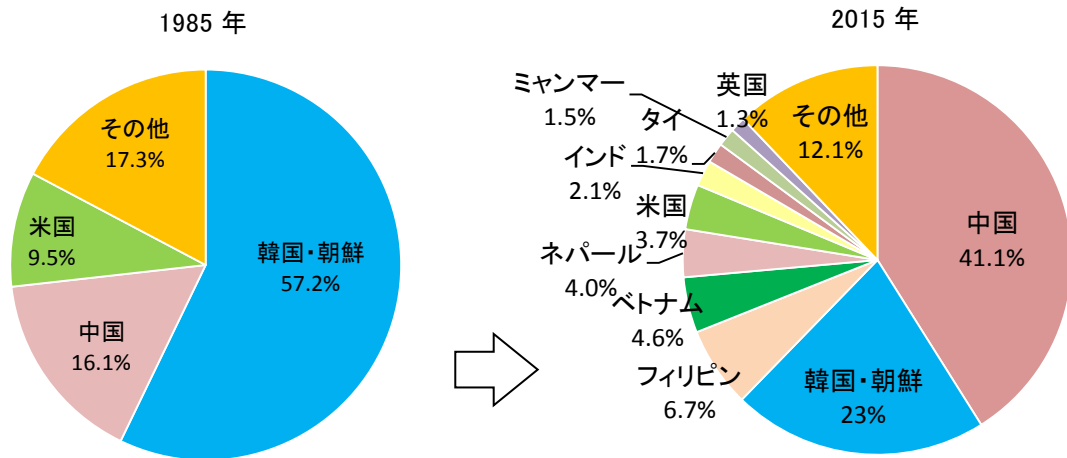
厚生労働省  
「外国人雇用状況の届出状況」

## ② 国籍

東京における在住外国人の国籍を見ると、30年前は韓国・朝鮮籍が57%と過半数を占め、次に中国、米国の順であった。しかし、現在は中国籍が最も多く、韓国・朝鮮籍、フィリピン国籍と続く。【図6】

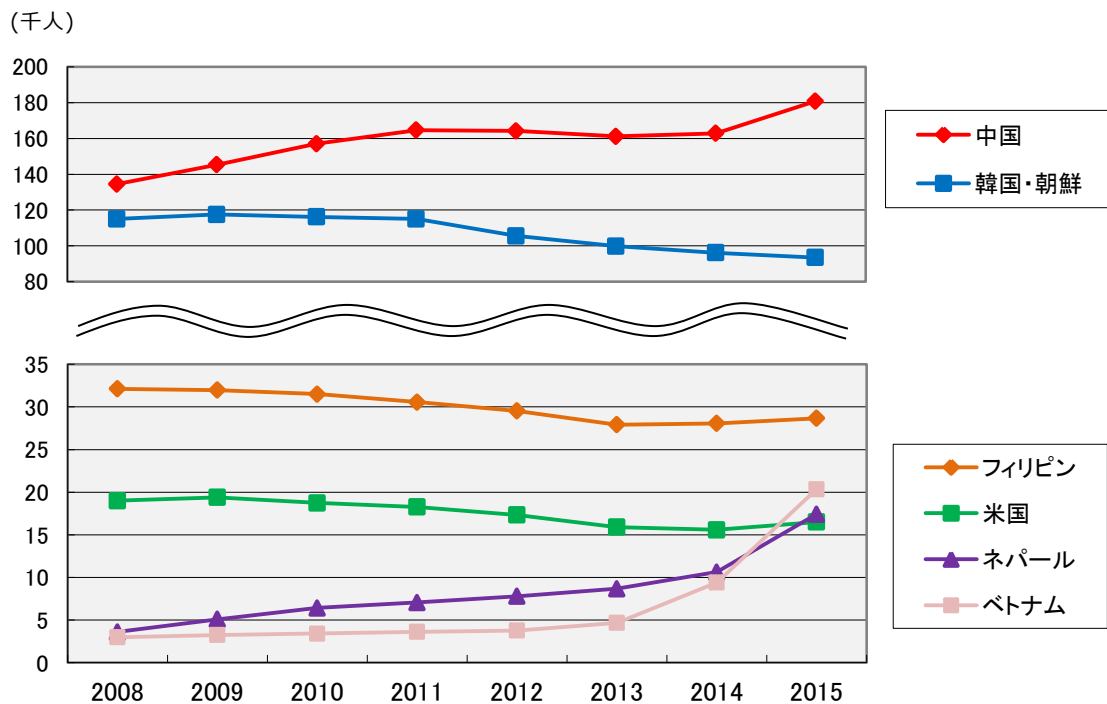
近年はベトナム国籍やネパール国籍が増加し、多国籍化がますます進んでおり、2015年1月1日現在、178の国籍の外国人が住んでおり、東京には多様な文化や価値観等を有する人々が集っていると言える。【図7】

図6 国籍別在住外国人の割合(東京都)



東京都総務局「外国人人口」

図7 国籍別在住外国人人口の推移(上位6か国)



東京都総務局「外国人人口」

※各年1月1日現在 2015年は10月1日現在

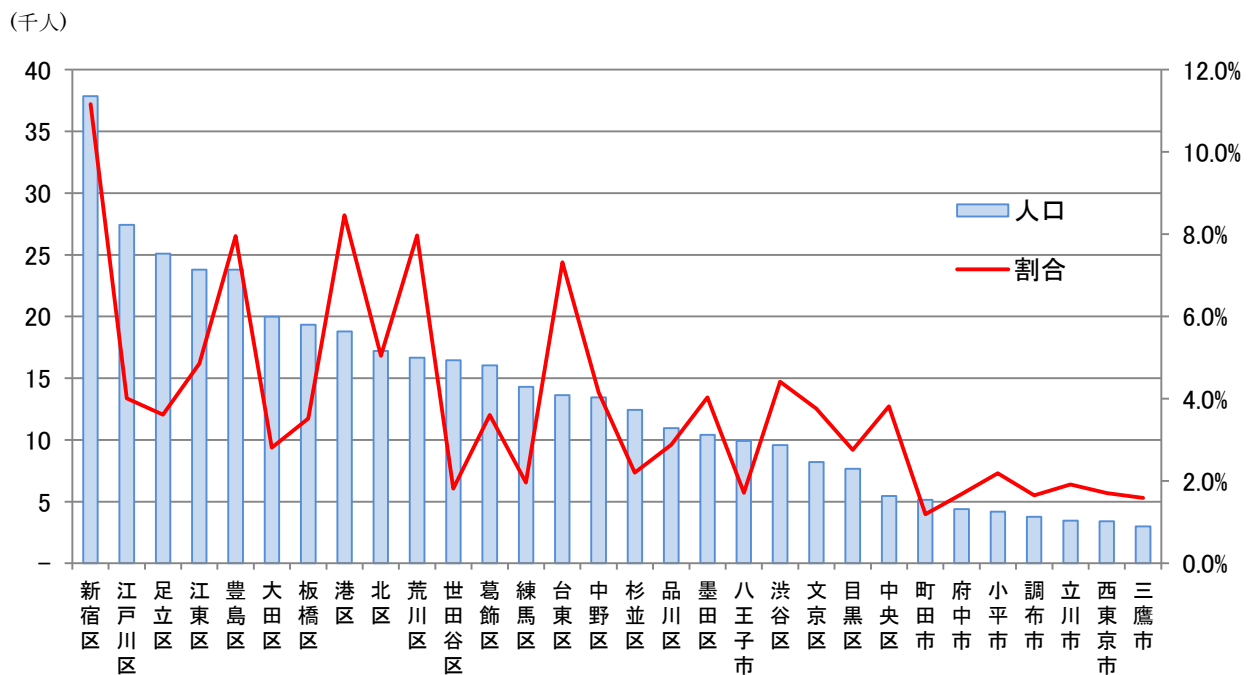
### ③ 区市町村別の外国人人数及び割合

在住外国人数を区市町村別にみると、新宿区が飛びぬけて多く、次いで江戸川区、足立区の順になっている。外国人人口の住民に占める割合は、第1位の新宿区では10%以上を占め、次に大使館や外資系企業が集積する港区が約8%で続いている。江戸川区や足立区は外国人の人口が多いものの、区の人口も多いことから、住民に占める外国人の割合がそれほど高くない。区部と市部で比較すると外国人人口及び、全住民に占める外国人の割合は共に、区部が多くなっている。【図8】

国籍を見ると、中国、韓国・朝鮮籍の外国人は新宿区が最も多い。ベトナム・ネパール国籍も、新宿区やその隣区である豊島区に集中している。また、フィリピン国籍は足立区、インド国籍は江戸川区が最も多い。【表1】

このように国籍ごとに住む地域が分散しているなど、区市町村によって在住外国人の状況は異なっていることが分かる。

図8 東京都内区市町村別在住外国人人口・割合(上位30位)  
(2015年10月現在)



東京都総務局  
「東京都の人口(推計)」  
「外国人人口」

表 1 東京都内区市町村別国籍別在住外国人人口(上位3位)  
(2015年10月現在)

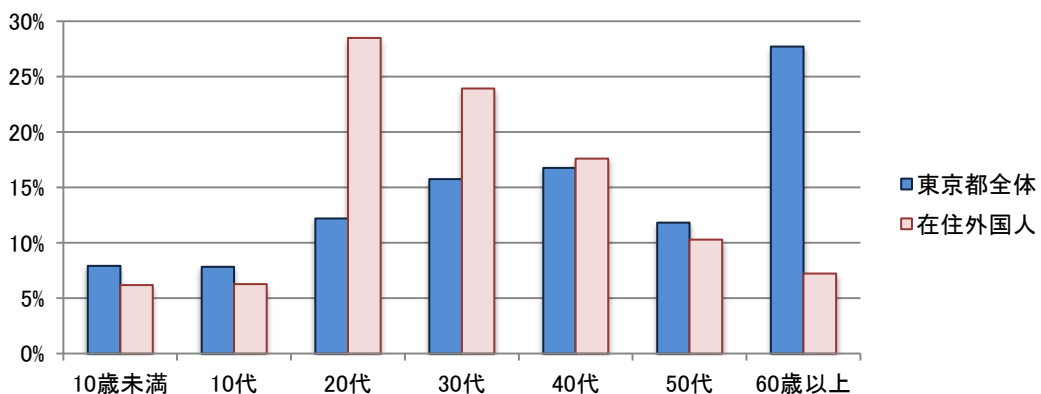
	国籍	第1位	第2位	第3位
1	中国	新宿区 13,643人	江戸川区 12,812人	豊島区 12,341人
2	韓国・朝鮮	新宿区 10,214人	足立区 7,738人	荒川区 5,694人
3	フィリピン	足立区 3,365人	江戸川区 2,480人	大田区 2,263人
4	ベトナム	新宿区 3,061人	豊島区 2,315人	江戸川区 1,224人
5	ネパール	新宿区 2,791人	豊島区 2,165人	大田区 1,542人
6	米国	港区 3,348人	世田谷区 1,329人	渋谷区 1,319人
7	インド	江戸川区 2,783人	江東区 1,610人	台東区 652人
8	タイ	新宿区 719人	江戸川区 462人	大田区 428人
9	ミャンマー	新宿区 1,591人	豊島区 1,341人	北区 742人
10	英国	港区 798人	世田谷区 630人	渋谷区 622人

東京都総務局「外国人人口」

#### ④ 年齢構成

東京の人口は、2014年には60歳以上の人口が25%を超えており、約4人に1人が高齢者である一方で、在住外国人は20代が最も多く、次に30代、40代の順となっており、20代・30代で50%を超え、若年層中心の年齢構成となっている。【図9】

図9 都人口・都内在住外国人人口の年齢別構成  
(2015年1月現在)



東京都総務局  
「住民基本台帳による東京都の世帯と人口」

## ⑤ 在留資格から見た東京の特徴

東京は多くの企業や教育機関が立地しているため、在留資格別の割合で見ると、全国に比べ技術・人文知識・国際業務など、いわゆる高度人材と留学生の比率が高い。

【図 10・表 2】

高度人材は 2008 年以降一貫して増加しており、また、留学生は 2011 年の東日本大震災後一時的に減少したが、現在は再び増加している。【図 11】

全国に占める割合は、高度人材が 51%、留学生が約 35.6%と共に全国 1 位である。【図 12】

図 10 在留資格別割合  
(2015 年 6 月)

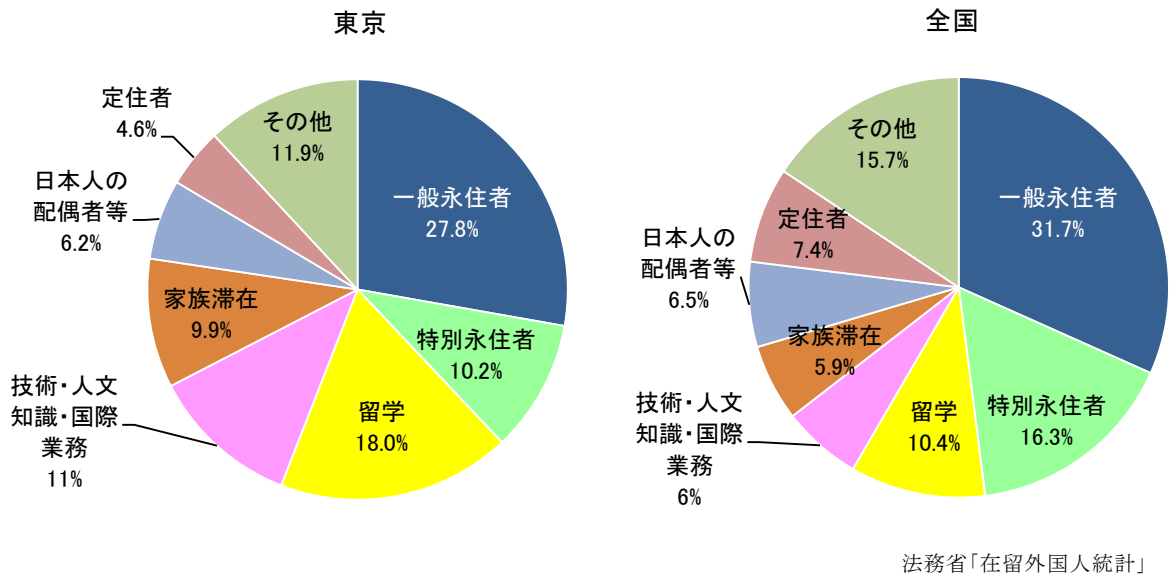
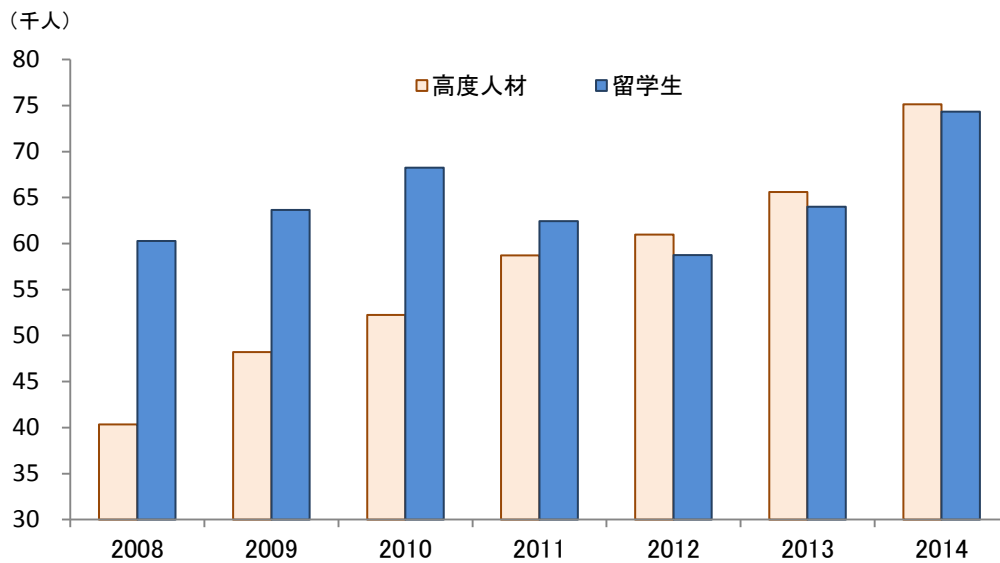


表 2 企業数等の全国に占める割合

	東京都	全国に占める割合	(調査年度)
会社企業数	259,771社	15.2%	(2012年)
資本金10億円以上企業数	2,748社	46.1%	(2012年)
外資系企業数	2,376社	76.5%	(2014年)
大学数	139校	17.8%	(2014年)

東京都産業労働局  
「グラフィック東京の産業と雇用就業」

図 11 高度人材・留学生の推移(東京)

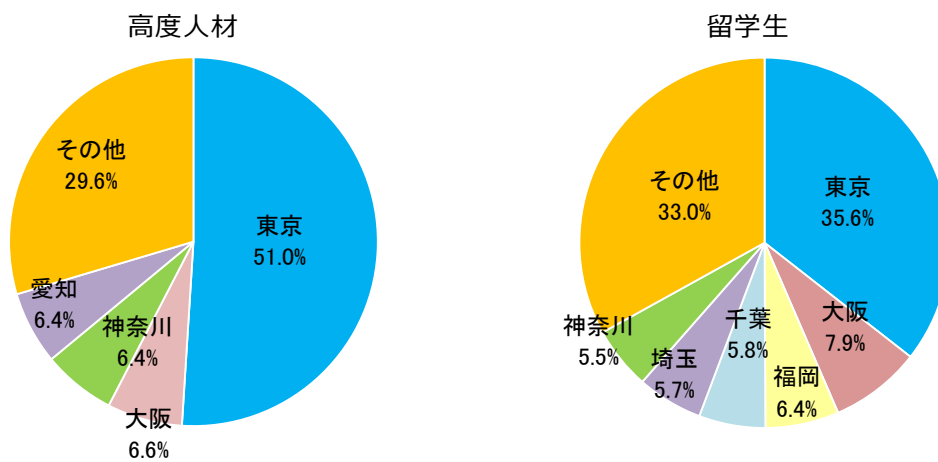


※高度人材:

専門的・技術的分野の在留資格を有する外国人労働者  
(研究職、SE、営業・経理等の事務職、経営者、法律・会計業務等)

高度人材は毎年 10 月末現在の数(厚生労働省「外国人雇用状況の届出状況」より)  
留学生は毎年 12 月末現在の数(法務省「在留外国人統計」より)

図 12 高度人材・留学生の都道府県別割合



厚生労働省  
「外国人雇用状況の届出状況(2014年10月末現在)」

法務省  
「在留外国人統計(2015年6月末現在)」

## ⑥ 東京における在住外国人の状況

東京は全国で最も多くの外国人が居住しており、労働者数においても全国で最も多い。また、居住者の国籍も178か国にわたり、様々な国籍の人が様々な地域で暮らしている。

中国、韓国・朝鮮、ベトナム、ネパール、タイ、ミャンマー国籍の人は、新宿区に多く、米国、英国籍の人は港区に多い。また、フィリピン国籍の人は足立区、インド国籍の人は江戸川区に多いなど、地域によっても様々な状況がみとれる。

外国人は区部に居住する割合が高く、市部では大学が集積する八王子市に多く居住しているなど、地域による特徴がある。

年齢で見ると、東京都全体の人口では少子高齢化が進んでおり、60歳以上の人口が25%を超えているが、在住外国人の割合では20代が25%を超えて最も多く、以下30代・40代と続いている。

在留資格別の割合で見ると、一般永住者が1位になっており、在住外国人の定住化が進んでいる状況は全国と同様だが、外資系を含めた企業や大学などの教育機関が集積していることから、技術・人文知識・国際業務などいわゆる高度人材と留学生の比率が全国に比べ高くなっている。

これらのことから、文化的にも経済的にも様々な背景を持った外国人が、様々な地域で暮らしていることがわかる。また、比較的短期間居住する人が多くいる一方で定住する人も増えており、それぞれの外国人の状況によって働き、学び、暮らすためのニーズは異なる。

今後外国人の定住化が進む中で、より一層地域を構成する一員としての位置付けが大きくなるものと考えられ、東京において多文化共生を実現するためには、外国人に対する活躍支援と生活支援、日本人と外国人との相互理解の促進を総合的に展開する必要があるといえる。



## **(2) 多文化共生推進における現状と課題**

---

都が目指すグローバル都市の実現に向けた多文化共生を推進するに当たり、外国人の実情に即した検討を行うため、学識経験者・外国人支援に携わる NPO・企業・都内在住の外国人等から構成する多文化共生推進検討委員会を設置した。

また、区市町村・国際交流協会・外国人支援団体・教育機関・企業等に対しアンケートやヒアリングを実施し、それらの結果を踏まえ、委員会において議論を行った上で明らかになった、多文化共生推進における現状と課題を、以下のとおり整理した。

### **① 外国人の活躍について**

東京が誰もが幸せを実感でき、誰もが住み続けたい都市となるためには、全ての外国人がその能力を最大限発揮し、東京の一員として活躍できる環境を整備することが必要である。この実現に向けては、以下のような課題がある。

#### **※多文化共生推進検討委員会での主な意見**

- ・東京に定住する外国人の子供は、日本語支援や教育を適切に受けることにより、グローバル人材となり、東京の発展を支える存在になる。
- ・日本語が話せない子供たちを、そのまま放置すると、学校に行けない、就職できないということにつながる。
- ・今後、外国人支援だけでなく、まちづくりへの積極的なかかわりについても考えないと、多文化共生というのは進まない。
- ・海外からの赴任や長期勤務で来日する外国人は東京の経済のために貢献してくれている。シンガポールや香港などアジアの他の地域では、外国人の力を活かし、経済活動を盛り上げていくところがある。東京都でも外国から優秀な人材を受け入れられる体制づくりが必要である。
- ・町会・自治会などの活動に、外国の方も関心を持っていると思うが、現実には加入が進んでいないのが実態である。

### **ア 子供の育成と能力の発揮**

- 外国籍の子供や外国にルーツを持つ日本国籍の子供の中には、日本語、特に学習に必要な言語の習得が不十分な場合も少なくない。また、義務教育年齢を超えた子供に対する教育機会の提供の在り方という課題もある。

現在、都においては、都立学校における在京外国人生徒募集枠の設定や、区市町村や区市国際交流協会、外国人支援団体による日本語学習支援など、定

住外国人の子供に対する支援が各主体により行われている。

しかし、日本語能力の不足等により子供たちの一部には、希望していても高校に進学できず、その後の就職も困難になるなど、能力の発揮が阻害されるケースも見受けられる。



#### ◆ 子供に対する支援の充実

定住する外国人の子供たちが日本語を習得し、十分な教育を受けることで、将来東京の一員として、また出身国と日本との懸け橋として様々な分野で活躍することが大いに期待できる。

次の世代を担う子供たちに対して、教育面における多様なニーズに応えるための支援を充実させ、その後の就労につなげるなど、将来に希望を持って生活を送れるような取組の推進が必要である。

### イ 企業誘致のための受入体制

- 東京が世界の企業からビジネスに最適な都市として認められ、日本経済の持続的発展を牽引していくため、2011年のアジアヘッドクォーター特区指定以降、都は外国企業の誘致活動を積極的に展開してきた。

具体的には多くの企業誘致実現に向け、現在、「ビジネスコンシェルジュ東京」などにおいて、東京での起業や事業展開を検討している外国企業を対象に、ビジネス全般にわたる相談や必要となる諸手続等の支援にワンストップで対応している。

- 日本に進出した外国企業などで働く外国人ビジネスパーソンは、日本で働くに当たり、家族の生活環境や子供の教育環境などに大きな関心を寄せている。特に、子供の教育には熱心であり、母国と同等の教育環境を求める人も多い。



#### ◆ 外国人ビジネスパーソンに対する支援体制の整備

外国企業が東京に進出する際には、ビジネスに対するサポートに加え、外国から企業が進出する際に必要な諸手続や医療制度等知っておくべき日本の制度、子供の教育など、ビジネスパーソンが東京で暮らすために有用な情報の提供について、よりきめ細かく総合的にサポートすることが必要である。

## ウ 留学生の活躍推進

- 国は、グローバル戦略を展開する一環として、2020 年を目途に外国人留学生受入れ 30 万人を目指す「留学生 30 万人計画」を打ち出した。今後、留学生数の増加が期待されるが、独立行政法人日本学生支援機構の調査によると、私費留学生の卒業後の進路希望は「日本において就職希望」が 65%であるが、2013 年度の留学生全体の進路のうち、日本国内で就職した者は約 25%であり、留学生の希望と現実とに乖離がある<sup>※</sup>。

※「2013 年度私費外国人留学生生活実態調査」及び「2013 年度外国人留学生進路状況・学位授与状況調査」より



### ◆ 留学生の就業・起業の促進

東京において就業し、活躍する機会を留学生にも広げていくことはもとより、海外展開を進めたいと思っている中小企業等にとっても、留学生は日本と母国を繋ぐ役割を果たす貴重な存在であり、留学生の就業は留学生・企業双方にとってメリットがある。

東京で暮らす留学生が卒業後も東京でより一層活躍できるよう、支援を行っていく体制を整える必要がある。

## エ 外国人の地域参加について

- 外国人も、日本人と同様に地域の構成員である。小学校や中学校に通学している子供を持つ人であれば、PTAなどの活動に参加することもあるが、外国人が多く暮らす地域においても町会や自治会をはじめとした地域活動に参加する外国人は、現在は少ない状況である。



### ◆ 地域活動等への参画促進

住民の高齢化が進む中、日本人の高齢者と外国人住民の割合が高くなる地域もある。そのような地域では、災害が発生した場合、日本人の高齢者と外国人住民が協力して避難等を行わなければならない。

外国人を支援の受け手として捉えるのではなく、外国人が地域の担い手として活躍できるよう、地域活動への参加の機会拡大に取り組むことが必要である。

## ② 外国人の生活について

東京では、地域で暮らす外国人が安心して生活できるよう、区市町村や国際交流協会、外国人支援団体が中心となり、外国人の生活に関する様々な取組を実施している。外国人の生活に関して、以下のような課題がある。

### ※多文化共生推進検討委員会での主な意見

- ・医療、福祉、住居など行政における情報の窓口を一元化すると、支援策が活きる。
- ・特に医療関連、住居、教育、防災に関する情報に関しては、多言語化を進めてもらいたい。
- ・区市町村では外国人向けの生活情報の冊子も多数作成しているところがあるが、実際に外国人の手に渡り、どれくらい活用されているのかが不明である。
- ・外国企業の従業員やその家族が今後ますます増加することが予想されるが、より積極的にバックアップしていく必要があるのではないか。
- ・地域において家族が孤立しないような住環境を整えるなど、海外から来たビジネスパーソンが日本で長期に勤務できるようサポートが必要である。
- ・高度人材は子供の教育に熱心であり、安心して教育を受けられる環境が重要である。

## ア 生活面での情報提供

- 外国人が安心して日常生活を送るためには、医療や教育、防災等の情報を取得できる環境が必要である。しかし、都内で暮らす外国人の多国籍化が進む中では、全ての言語に対応することは現実的には難しい状況である。

都が実施したアンケートによると、実際に在住外国人と接する機会の多い区市町村や国際交流協会においても、7割の団体が現在の課題として「外国人への情報提供方法」を挙げている。

また、外国人支援施策は多く実施されているが、その情報が必ずしも支援を求める外国人に届いていないという声もある。



### ◆ 安心して日常生活を送るための情報提供

外国人が安心して日常生活を送ることができるよう、行政は医療情報等外国人が必要としている情報について、主要な言語を中心として、できる限り多言語化に取り組むとともに、「やさしい日本語<sup>※</sup>」での情報提供を更に進めていくなど、日本語能力が十分でない外国人に対しても必要な情報が届くよう、効果的な情報発信方法を検討する必要がある。

※やさしい日本語 1995年1月の阪神・淡路大震災では日本語がわからないために、必要

な情報を得ることができなかった外国人が多くいた。そのため、災害時に外国人が適切な行動がとれるよう、外国人もわかりやすい日本語として考案されたのがやさしい日本語である。

## イ より充実した生活を送るためのサポート

- 東京で暮らす外国人の中には、ボランティア活動や地域活動への参加などを通じ、自分が暮らす社会のために貢献したいと思っている人も多いが、外国人が参加しやすい活動メニューが少ないだけでなく、その情報が外国人に届きにくいのが現状である。



### ◆ ボランティア活動等を通じた地域社会への参加支援

外国人がボランティア活動等の社会的活動に参加しやすくなるよう、行政や国際交流協会が中心となって、効果的・効率的に外国人に情報が届くような情報媒体を取り入れ、多言語化を進めるなど、外国人に対する情報提供を充実させることが必要である。

- 日本に進出した外国企業などで働く外国人ビジネスパーソンやその家族は、以前は勤務先企業内や子供の教育環境を通じたコミュニティ内だけで生活している人が多かったが、最近は観光地を訪れるなど日本の文化に触れ、日本での生活をより楽しみたいと考える人が多くなっている。



### ◆ 多様なニーズに応える幅広い支援

安心した日常生活を送るための支援に加え、外国人ビジネスパーソンやその家族がより充実した生活を送ることができるよう、観光・芸術・文化・スポーツなど、生活をより楽しむための多様な情報提供などの充実を図っていく必要がある。

### ③ 多文化共生に関する意識について

多文化共生社会の実現には、国籍・民族・宗教等の違いによる多様性を、寛容さを持って受け入れる共生意識が必要であり、多文化共生に関する意識について、以下のような課題がある。

#### ※多文化共生推進検討委員会での主な意見

- ・住居のトラブルについては、賃貸のシステムの相違が原因であることが多い。外国の方を敬遠する大家さんもいるため、お互いの知識を深めることが必要である。
- ・日本人と外国人が、交流を通じて文化や宗教上の違いをお互いに受け入れて、認め合っていくことが大事である。
- ・例えばごみの出し方の問題など、文化・習慣の違いにより外国人と日本人との間でトラブルが発生する場合があるが、日本人に対しても多文化共生についての考え方を普及啓発する必要があると感じている。
- ・お互いの違いを受け入れ、日本人と外国人が共に働ける環境をつくることが大切である。
- ・仕事面において外国人と日本人との競合という考え方にならないよう、助け合う意識が重要である。

#### ア 共生意識・異文化理解について

- 例えば住居の件で、退去するときに原状回復は不要であるなど、国によってルールは異なる。外国人の慣習に対する理解不足や外国人という理由で入居を断る事例など、日本人も外国人も双方のルールやマナーを知らないためにトラブルとなるケースが少なくない。一方で、差別や偏見により、特定の民族や国籍の人々を排斥する言動なども発生している。
- 異なる文化を理解するには、実際に触れ合い交流することが有効だが、こうした機会が少ない。都が実施した世論調査でも、外国人と日本人がお互いの尊重に必要な取組は、「地域社会の活動に外国人の参加を促すなど日本人と外国人の交流の機会を増やしていく」ことだと考えている人が多い。また、交流の場はあっても限定的であったり、交流の場があること自体を知らない人も多いなどの問題もある。

※2014年4月東京都生活文化局「人権に関する世論調査」

「外国人と日本人が互いを尊重し合いながら暮らすために必要な取組」として、『地域社会の活動に外国人の参加を促すなど日本人と外国人との交流の機会を増やしていく』が44%で第2位



#### ◆ 日本人・外国人双方に対する異文化理解の促進

日本人・外国人双方に共生の意識を広げるため、外国の様々な文化・習慣等を

都民に対し広く周知するとともに、外国人に対しては、一人の住民として日本の文化・ルールをきちんと理解して生活するための取組を進める必要がある。

また、日本人と外国人が地域で気軽に交流する機会を増やし、その交流が一過性ではなく、より深まり、相互理解につながるような取組を進めていくことが重要である。

さらに、より多くの人々が交流の場を知ることができるよう効果的な情報提供に取り組むことも必要である。

## イ グローバル人材の育成について

- 東京の発展のためには、日本人もグローバル化する必要がある。経済活動の面で日本人と外国人を別々に考えるのではなく、共に支え合って共に活躍していく意識が不可欠である。東京のグローバル企業においては、外国人だけでビジネスができるものではなく、外国人と日本人がビジネスパートナーとして働くことで、大きな成果を挙げることができる。



### ◆ 東京を支えるグローバル人材の育成

東京において、日本人と外国人の相互理解の上で協力し活躍していくためには、その中核となる世界で通用するグローバル人材を育成することが必要である。

そのためには、学校教育段階から、英語力向上のための学習、海外生活や異文化交流体験、日本の歴史・伝統・文化の理解などを通じ、国際感覚豊かな若者を育成する必要がある、

#### ④ 多文化共生の推進体制について

在住外国人支援については、従前から、都、区市町村、東京都国際交流委員会、国際交流協会等が取組を進めている。

今後都における新たな多文化共生を推進するためには、体制のあり方について以下のような課題がある。

##### ※多文化共生推進検討委員会での主な意見

- ・民間の団体が、草の根の力として非常に力を発揮していると感じている。
  - ・少数言語の通訳・翻訳等、区市町村単独では困難な分野に対し、都が支援をする仕組みがあるとよい。
  - ・教育支援については、区市町村と東京都がより連携して子供のサポートを行うことが必要
  - ・施策の推進には、様々な部局が連携して取り組むことが非常に重要
  - ・都と区市町村の役割分担について、はっきりと明示していくべき。
  - ・多文化共生に関するイベントなどを開催するとき、行政からの発信だけでは世代や関心を持っている集団に限られてしまう。もう少し「草の根」の民間団体と連携して、多様な人々を巻き込んだ教育や啓発の場を設けるべき。
- 都各局、区市町村、国際交流協会、外国人支援団体等はそれぞれ様々な支援事業を行っているが、相互の繋がりが少なく、情報共有も不十分である。
- 日本語学習や多言語による情報提供等のコミュニケーション支援や、労働環境、防災などに関する生活支援は主に区市町村が担っているが、地域によって国籍、人口、在留目的など在住外国人の状況は異なる。地域によって状況に合わせた支援事業を実施していくことが望まれるが、都が実施したアンケートによると、約46%の区市町村が、多文化共生に関する取組が「あまり進んでいない」又は「ほとんど進んでいない」状況であり、区市町村により取組の充実度には差があるのが現状である
- また、東京には数多くの日本語教室や相談事業等を実施するNPO等の外国人支援団体があり、これらの団体の努力により、数多くの外国人に対する支援が行われてきた。しかし、規模が小さい団体も多く、東京における様々なニーズに対し、各団体が個別に対応するには限界がある。



##### ◆ 多文化共生を推進する各主体の連携の強化

多文化共生の対象となる施策は教育・医療・福祉・労働・防災等多岐に渡るため、各分野に横串を刺し、連携を強め、より効果的・効率的な支援を行うよう、都・区市町村・区市国際交流協会、外国人支援団体相互の協働体制の強化が不可欠である。



とりわけ東京都国際交流委員会は、東京全体の国際交流の中核となる地域国際化協会として総務省から認定を受けている。今後、都における多文化共生推進の中心として、関係機関との連携・協働を一層強化し、多文化共生を推進する体制の充実を図ることが急務となっている。

